

10月2日（月）白岡市

- 視察項目：① 部活動の地域移行について
 - ・取り入れたプロセス
 - ・指導者の確保と教職員の負担軽減の状況
 - ・取組によるレベルの向上や保護者の反応
 - ・現状の問題点と今後の目標
- 視察受入対応者： 白岡市議会議長 大島 勉様
白岡市教育委員会教育指導課長 小林大輔様
- 報告者：武田 貞行

1 白岡市の概要

- ・総人口：52,686人 （令和5年7月1日現在）
- ・面積：24.92km²

白岡市は、埼玉県の北東部に位置し、JR宇都宮線沿線で「白岡」「新白岡」の二つの駅を有し、都心から約40分の近さからベッドタウンとして発展を続ける街です。

街の誕生は、昭和29年に近隣三つの村が合併し、白岡町となり、都心からの利便性から発展を続け、平成24年10月に市制施行を行い、本年10周年を迎える埼玉県で最も若いとのことでした。

特産品としては「白岡美人」という梨が有名であるが、生産者の高齢化により減少傾向が危惧されているとの事です。

2 調査項目について

① 部活動の地域移行について

・白岡市内には、「白岡」「篠津」「南」「菁莪」の4つの中学校があり、各校徒歩40分以内での行き来が可能な立地となっている。

- ・地域移行を取り入れたプロセス。

中学校教職員の働き方改革と、学校により生徒が取り組みたい部活動がないことがある。

移行のための有識者会議を実施し、保護者、教員等各種説明会を複数回実施した。

- ・指導者の確保と教職員の負担軽減の状況。

当初PTAのOBを母体とする団体があり、そちらに依頼した。

活動の拡大と責任等から民間企業に委託先を変更。

教職員の負担軽減には成果があった。

- 取組によるレベルの向上や保護者の反応。

生徒と保護者そして教職員それぞれにアンケートを実施、良い評価を得ている。

- 現状の問題点と今後の目標。

受益者負担額や個人情報の管理。

条例等やガイドラインの整備。

※視察を通して

白岡市は、4中学校の生徒数が1225名在籍しており、運動部35、文化部15と非常に多岐にわたる部活動が行われているが、通学している学校により選択が限られるのも実情としてある。さらにスポーツ少年団や民間スポーツクラブも充実した環境にある街である。

さらに、教職員の働き方改革や、部活担当を重荷に感じる教員が一定程度いることから、外部委託による指導の補完とスキルアップが非常に有効に機能している。

しかし、管理運営の委託先団体への会費や保険等の負担がまちまちであり、困窮家庭に対する支援等が必要とされている

当市の生徒数も年々減少するなか、チームを組めない団体部活動もあり、生徒たちの選択を広げる上で有効な取組と考えるが、今回の視察の説明に同席し説明を受けた「スポーツデータバンク株式会社」のような民間の力を借りることが重要と考えます。



10月3日（火）つくばみらい市

● 視察項目：① 市民協働基本指針及び実施計画について

- ・基本指針を策定するにいたる状況
- ・基本指針及び実施状況
- ・市民の「協働」に対する意識変化

● 視察受入対応者： つくばみらい市議会議長 伊藤 正実 様
つくばみらい市長公室地域推進課課長 石引 智宏 様
つくばみらい市議会事務局次長 岡田 博幸 様

● 報告者：武田 貞行

1 つくばみらい市の概要

- ・総人口：53,117人 （令和5年4月1日現在）
- ・面積：79.16km²

つくばみらい市は、茨城県南西部に位置し、都心から40Km圏で、鬼怒川、小貝川の大きな二つの川が流れ、小貝川沿いは水田地帯、丘陵部は畑地で、首都圏近郊都市に位置付けられ、平成18年に旧伊奈町、旧谷和原村の合併により誕生した街です。

縄文・弥生時代より人が住み。江戸時代には幕命により治水工事が進められ関東でも有数の米どころとなった歴史があり、昭和40年以降は住宅開発、高速道路、ニュータウン開発が進み、つくばエクスプレス開業により、視察場所がある「みらい平」駅周辺は都心まで最速40分となり、県主体のまちづくりが進められた新しい街である。

2 調査項目について

① 市民協働基本指針及び実施計画について

- ・基本指針を策定するにいたる状況

地域社会の高齢化や新興住宅街化による多様な世帯構成、また自然災害が増える傾向の中、財政状況は厳しい状況へと変わってきた。多様化する市民ニーズに対応するには、市民と行政が今まで以上に連携し協働した活動を推進することが重要となった

- ・基本指針及び実施状況

基本となる考え方として、市民や活動団体そして行政の役割分担を明確にし、同じ目的を持った人たちの活動を支えていくことが重要。実施に対し1.ひとづくり2.しくみづくり3.推進体制づくり4.協働の体制づくりの目標を掲げて実施している。

- ・市民の「協働」に対する意識変化

活動を支援する補助制度をきっかけに、地域課題を考える市民同士の団体が立ち上がるようになり、それらが活動の中で他の市民も巻き込んでの活動の広がりが進んできた。

※視察を通して

つくばみらい市はその立地から非常に若い街であり、地域住民も多様な世帯構成であり、行政がそれらのニーズに対応するには支えきれなくなってきた現状から、行政が積極的に問題解決に取り組む団体をサポートする形が浸透し、市民の意識もそちらに変化してきた、とても参考となる成功例だと考える。

また、市民センターが子育てと市民活動の中核となり、非常に利用されやすい環境だと感じました。

当市も、「いわなび」や「えみふる」、を中心に活用の幅を広げるサポート体制や、車社会に対応した駐車スペースなどが重要と考える。



10月3日(火) 龍ヶ崎市

● 視察項目：① 子育て環境日本一を目指す取組について

・取組の概要

● 視察受入対応者： 龍ヶ崎市議会議長 湯原 信義 様
龍ヶ崎市福祉部こども家庭課課長 蔭山 大三 様

● 報告者：武田 貞行

1 龍ヶ崎市市の概要

- ・総人口：75,690人 (令和5年4月1日現在)
- ・面積：78.59km²

龍ヶ崎市は、茨城県南部に位置し、東京の北東45 Km、成田国際空港へは20 Kmの距離で、都心まで電車で1時間ほど、牛久沼など自然環境が身近にある街です。

北部は関東ローム層の稲敷台地があり、龍ヶ崎ニュータウンやつくばの里工業団地開発が行われ、南部は鬼怒川、小貝川により形成された沖積平野に豊かな水田地帯が広がっており、龍ヶ崎市は1万年前から人が住んだとされ、龍崎氏を名乗る豪族が名前の始まりとされ、昭和30年までに近隣と幾度かの合併を繰り返し現在の市域となったそうです。

2 調査項目について

① 子育て環境日本一を目指す取組について

・取組の概要

地域全体で子育てを応援していく取組を展開

①駅前こどもステーション

JR龍ヶ崎駅を利用する通勤者が多く、保育所(園)等の開所時間まで預かり各施設にバス送迎を行っている。また、通勤者の帰宅時間まで預かる。

②子育て支援センター

子育ての相談や親子が集える交流の場として提供、保育士の資格を有する子育て支援コンシェルジュを配置。

③さんさん館

市の出張所機能を有する施設で、子育て支援センターのほか、ファミリーサポートセンターが併設されている施設。

これらの施設を核として、平日9時から17時まで買い物や病院等の際の一時預りや、NPO 法人が運営するファミリーサポートセンターで子育ての援助を受けたい会員と援助するサポーターを紹介し、学校や保育施設、習い事や塾の送迎や、自宅での預かりを支

援している。更には、母子保健コーディネーター、家庭児童相談員、子育て支援コンシェルジュが同施設で連携している。

※視察を通して

龍ヶ崎市は歴史の古い街でありながら、都心に近い立地と近隣県へのアクセスの良さから、ベッドタウンとして栄えた街で、人口の減少も過去 10 年を見ても4千人程であり、働き盛りの街の印象があるが、合計特殊出生率は0.97%（令和4年）と低く、平均的な人口構成である。

そうした中、中核となる世代の定住に対する取組を厚くすることにより、子育て環境に特化したまちづくりが評価され人口減少が緩やかな状況と推察する

子育て支援の考え方や手法は、各地特色を持って進めているが、妊娠、出産、育児、子育ての相談窓口を一つの施設に集約し、利便性を上げている。利用者のライフスタイルに柔軟に対応出来る取組と感じた。

当市とは立地の規模が大きく違うが、ワンストップで利用できる環境や NPO 法人によるサポート等、参考になる取組であると考えます。



10月4日（水）取手市

● 視察項目：① 議会改革の取組について

- ・議会改革の概要
- ・議会BCPの取組
- ・議会報告会など市民との意見交換の状況
- ・議会広報活動

● 視察受入対応者： 取手市議会議長 金澤 克仁 様
取手市議会議員 運営委員 赤羽 直一 様
取手市議会事務局局長補佐 小笠原 一裕 様
取手市議会事務局 柴 哲次郎 様

● 報告者：武田 貞行

1 取手市の概要

- ・総人口：105,913人 （令和5年4月1日現在）
- ・面積：69.94km²

茨城県南端に位置し、利根川と小貝川に囲まれた自然環境と都市環境を備えた街で、東京、成田、つくばを結んだ中心にあり、交通の利便性から要の街でもある。

古くは、水戸街道の宿場として参勤交代の取手宿本陣で繁栄し、昭和の高度経済成長期に交通網の整備が進み、首都圏近郊から人口が増え、ベッドタウンとして発展してきた。後に、東京芸術大学取手校が開設され、文化創造発信の地として、「アートのまちづくり」が有名とされている。

2 調査項目について

① 議会改革の取組について

・議会改革の概要

平成17年に取手市と藤代町が合併し、二つの議会の質の違いを早急に改善するべきと、平成20年、赤羽氏が議長となり「議会改革調査特別委員会」を設置、改革に取り組んだ。平成2年よりタブレット端末を導入する（議会ペーパーレス化と従前の採決システムの不具合）議員との連絡はメールとLINEを使用。

新型コロナ感染拡大により、議会基本条例の「情報通信技術の活用」から、オンライン委員会を開始し、翌年にはオンラインでの採決も開始する。オンライン会議はライブ配信で行っている。新たな取り組みとして委員会のオンライン現地視察を行う。

・議会BCPの取組

現時点では「議会機能継続計画」（BCP）は制定していない。
「取手市議会災害対策会議」と「取手市議会感染症対策会議」（現在解散）で対応している。

災害時には、議員の安否等と、執行部からの情報提供の共有、災害情報の集約と情報提供に集中し、議員個々が行政対応の妨げにならないよう努めている。
一定期間の後、国県等に議会として要望を提出。

- ・議会報告会など市民との意見交換の状況

「市民との意見交換会」年2回開催（議会報告会は現在行っていない）。
市内複数箇所と ZOOM を活用したオンライン会場で行っている。また、各会場もオンライン接続としている。フリーテーマと設定したテーマの二部制。

- ・議会広報活動

「議会広報ひびき」「Facebook・メルマガ・X・Youtube」を利用した情報発信。
議会広報誌は概要版を市内数カ所に配布し、本編はホームページより閲覧してもらう。
Web 版ひびきに掲載の議員質問と答弁を AI 要約システムを利用しスペースを削減、その他の情報の充実を諮る。
SNS をフルに活用するよう取り組む。管理・投稿は事務局が行い、ダブルチェックは必ず行う、

※視察を通して

議会改革の取組の歴史は長く、議会基本条例の制定はもちろん、オンラインでの委員会配信や、コロナ禍でもオンライン意見交換会を開く取組や、AI 認識字幕の活用による議会ライブ配信の可視化など、先進的取組が行われており、議会改革調査2年連続1位も十分理解できた。

オンライン機器の調達・設置運用もそれらに長けた職員が事務局員に居る強みを生かし、低予算で使用していることが新鮮であった。これらは当議会としても、見習う項目と考える。

一部、タブレット運用や、議員との連絡手段では当市議会の方がうまく活用出来ている印象である。しかし、新たな取り組みを行う為には、強いリーダーシップと議会事務との協力が不可欠であると感じた。

